

詐欺に遭わないために

流山警察署管内では、電話d e詐欺被害が後を絶たず、本年中の被害は

被害件数は**60件**

被害総額は**約1億800万円**

に上ります。(令和5年11月24日現在)

電話でお金のお話が出た場合、それは全て詐欺といっても過言ではありません。

突然の電話に慌てず、まずは一呼吸おいて冷静に対応し、必ずご家族や警察署に相談・連絡してください。

南流山駅前交番だより

12月10日から16日までは「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」です。

北朝鮮人権侵害問題警察週間とは・・・

平成18年6月に「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」が施行され、毎年12月10日から16日までの1週間を「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」とすることとされました。

拉致問題をはじめとする北朝鮮当局による人権侵害問題は、国際社会を挙げて取り組むべき課題とされています。

解決のためには、この問題についての関心と認識を深めていくことが大切です。

12月号

南流山
駅前交番
04-7159-6211



乗り物盗難多発中!

南流山駅前交番管内において、自転車の盗難被害が後を絶ちません。「少しだけだから…」と過信せず、短時間でも離れる時は、必ず施錠するよう心掛けてください。

また、ワイヤー錠

などでダブルロック



犯罪発生状況

(令和5年10月16日から11月15日まで)

- 自転車盗7件 ※主に南流山駅周辺で発生
- 窃盗(事務所荒し、万引き、車上ねらい2件)
- 器物損壊1件 南流山8丁目
- 占有離脱物横領1件 南流山7丁目

この広報紙は県警ホームページからも御覧になれます。

